

令和2年度 福祉保健活動拠点事業報告書

施設名

横浜市旭区福祉保健活動拠点

事業計画

1 場の提供について

(1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

区社協ボランティアセンターに寄せられた依頼を拠点登録団体とともに考え、解決できたケースが生まれた(パソコンを学ぶ会)。また、活動を希望する新規ボランティアを登録グループに紹介し団体の活性化を図ることができた。団体の定例会に出席し、コロナ禍での活動の進め方など、課題に対し共に検討した。また、音声訳グループに、区社協や共同募金の事業において、視覚障害者に情報を届けるため、広報紙やPR動画への音声訳を依頼するなど、連携を深めた。

(2)拠点の利用促進に関すること

- 区社協広報紙「あさひいきいき宣言」で拠点のコロナ対策について掲載し区民へ拠点周知をした。
- 様々な情報を繋ぐ活動としては、困窮世帯への野菜頒布会を拠点で開催し、拠点だけでなく地域支援や区社協の食支援等を参加者に知ってもらう場となった。災害ボランティアセンター設置訓練と訓練のDVD撮影を行い、参加者への拠点の災害ボランティアセンター機能の周知につながった。
- 拠点利用団体の活動紹介掲示を見ての問い合わせがあるなど、掲示での情報発信に効果が見られた。

平日	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	203	204	114	93.5	94.0	54.8
多目的研修室	131	131	155	60.4	60.4	78.3
点字製作室	128	47	9	59.0	21.7	4.3
録音室	14	3	0	6.5	1.4	0.0
対面朗読室	21	8	0	9.7	3.7	0.0

土	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	19	20	4	45.2	47.6	10.3
多目的研修室	15	17	37	35.7	40.5	94.9
点字製作室	1	3	0	2.4	7.1	0.0
録音室	0	0	0	0.0	0.0	0.0
対面朗読室	4	4	0	9.5	9.5	0.0

日祝	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	11	14		21.2	26.9	
多目的研修室	12	10		23.1	19.2	
点字製作室	8	2		15.4	3.8	
録音室	1	1		1.9	1.9	
対面朗読室	1	1		1.9	1.9	

(3) 拠点のサービスの向上に関すること

- 感染症対策を実施した。
 - ・館内共有部の定期消毒（11.15.18時）を実施した。
 - ・貸館利用後の職員による消毒を徹底して行った。
 - ・来館者全員にマスク着用の要請、手指消毒、検温を実施し、氏名と連絡先を把握した（保管2週間）。
 - ・利用団体への体温測定と手指消毒、体調確認依頼や利用メンバーの確認を利用枠ごとに要請した。
 - ・貸館時に渡すバインダーに換気や対人距離の確保等、注意喚起を挟み周知した。
 - ・貸館の各部屋入り口に感染対策ポスターを掲示した。
 - ・換気をする際、網戸がない窓に網を購入して設置した。
 - ・各部屋にサーキュレーターを設置、アクリル板や受付にビニールシートを設置した。
 - ・区の要請に基づき貸館で使用する部屋の定員を変更、各団体への周知を行い、それに伴い拠点内レイアウト変更を行い、1m間隔が取れるよう工夫した。
- 対面での対応をできるだけ避ける為、貸館の予約方法を原則、電話のみに変更した。
- 換気扇、排煙口窓、拠点入り口ドア2か所の不具合を管理会社へ連絡、修理依頼し工事した。
- サービス向上の一環で丁合機を入れ替えた。
- 毎回提出していただく利用報告書に意見、要望を記入できるスペースを設け、利用者の声を気軽に発信できるようにした。
- インターネットを活用した会議や活動を応援するため、W i - f i を導入した（12月）。
- 拠点登録団体の要望を受けデージー図書録音再生機「プレクストーク PTR-3」を設置した。
- 区と協議したうえで新たに利用マニュアルを作成した。また、マニュアル作成に伴い、新たな手引きの作成と周知を行った。

(4) 利用調整会議等の開催

○利用方法について周知を図るため、利用団体懇談会を開催した。

・令和3年3月10日(水)

1回目) 10時00分～11時00分 2回目) 14時00分～15時00分

・参加団体数

1回目) 19団体 19人

2回目) 10団体 10人

・内容

令和2年度窓口満足度調査の報告、令和3年度旭区福祉保健活動拠点の利用について
令和3年度ボランティア活動保険と行事保険について、Wi-Fi利用について
避難誘導訓練

2 ボランティア業務

(1) ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

○地区ごとの各種相談状況を、職員間で共有および地域ケアプラザのコーディネーターへのヒアリングを通し、地区内のボランティア活動状況の把握に努めた。

○新型コロナウイルス感染症の感染状況が増す中で、各施設でのボランティア受入れ状況についてヒアリングを実施した。コロナ禍でも受入れを続けている施設については、現地に出向き、受入れ状況を把握した。

○市内18区のボランティア担当者会議や他市への視察を通じて、他区・他市のボランティアへの対応状況の情報収集を行った。

(2) ボランティアに関する広報、情報提供

○ボランティアを受け入れる新規施設が全くない状況により、ボランティア募集一覧は更新が不可能となり、昨年度時点で最新のものをHPに掲載するにとどまった。

○拠点で受けた相談に対し、区社協で発行している広報紙「いきいき宣言」内で、コロナ禍でもつながりを絶やさない取組、工夫しているボランティア団体の活動紹介(104号・105号)、また、困りごとを抱える本人が発信してくれたことによる地域共生への実践例(105号)や、地域のボランティア活動、支え合いの活動を子どもたちに伝えていく福祉教育の実践(106号)として取り上げ、広く区民全体に発信した。

○民児協主催のジュニアボランティア事業が中止される中、区内全6年生対象に「ボランティアとは」を伝える広報物を民児協、区と協働で作成し、ボランティアを希望する学生等にも活用した。

○若葉台地域ケアプラザの84号通信に、ケアプラザとともにコロナ禍でも地域活動への機運を高められるよう、ボランティアに関する記事を寄稿した。

(3) ボランティアに関する相談、紹介

○新型コロナウイルスの影響を受け、新規登録者数は昨年度の約半分、ボランティア依頼は昨年度の8割減となった。数値的な目標については当初立てたものとかげ離れた状況になったが、相談者一人ひとりに丁寧な対応ができた。感染対策をとる施設でのボランティアの受け入れが相次いで取り下げられ、希望する場所や活動先が見つからない場合は実施しているボランティア活動の情報を収集し、新規に活動先を探すなどのコーディネートを行った。

○ボランティア希望者には、障害や生きづらさを抱えた方もいるため、紹介できる活動がなかったとしても、寄り添う相談を心がけ、定期的に連絡をとり、支援者と連携しながら本人を支えるコーディネートを行った。

- 個人からのボランティア依頼の際は、ボランティアで解決できる相談かどうかを判断したうえで、地域で共に支え合うという視点をもって、地域の方にも存在を知ってもらいたい方については民生委員や地域ケアプラザと情報を共有した。
- 安心してボランティア活動ができるよう、社協が受付窓口となっているボランティア保険の案内を適切に行った。団体として保険加入するためには、ボランティアセンターへの登録団体を必須とすることで、団体についてより詳細に把握することができ、保険受付にとどまらず、ボランティアセンターおよび社協事業につなぐ視点を持つことができた。

登録人数	個人	新規	36
		累計	374
	団体	新規	12
		累計	153
相談件数			2645
依頼件数			39
紹介人数			31
調整数			532

(4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- コロナ禍で思うような動きがとれず、ボランティアの育成講座は開催できなかった。小地域でのボランティア育成を目指し、地区社協や地域ケアプラザと連携し、ボランティアとは何か、ボランティア活動の心構えなどの説明を行った。
- 二俣川看護福祉高校の授業の中でボランティア活動に関する講座を実施した。
- ボランティア活動のPRを通して、横浜隼人高校ボランティア同好会からボランティア登録の相談があり、ジュニアボランティア活動経験者のボランティア登録につながった。その経過を民生委員・児童委員協議会会長へ報告し、地域の中で幼いころから身近なボランティア活動に触れられる環境づくりの大切さを共有した。
- 受入れ施設への講座は開催できなかったが、施設からのニーズを聞き取る際、ボランティアを受け入れる目的や意義、体制など詳細に聞き取り、ボランティアの受け入れが、施設にとってもボランティアにとっても意義あるものになるよう、ニーズ票を改定しコーディネートを行った。
- ボランティアの新規登録者に対し、活動後には活動の状況を確認するなど、フォローを行った。登録者の中にはボランティア登録が社会とのつながりのきっかけとなっている人もいるため、活動につながらない人に対しても、定期的に声掛けをした。区社協ボランティアセンターだけのフォローにとどまらず、地域の中で共に暮らしているという意識を育み、共に支えあう関係性の構築を地域と登録者と共に取り組んだ。

3 他の関連組織とのネットワーク

(1) 関連組織及び地域との連携

- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から「あっぱれフェスタ」の開催は中止となったが、オンライン開催に向けたチラシを拠点で配架するなど、障害理解の方法を見出した。
- 拠点利用団体が、ぱれっと旭の感染予防対策について、旭区市民活動支援センター「みなくる」に情報を発信したことをきっかけに、「みなくる」と貸館および拠点の感染予防対策について共有する機会を得た。
- 旭区市民活動支援センター「みなくる」と2回に渡り、ミーティングを行い、ボランティアや貸館機能に関する情報の共有を図った。そのことがきっかけとなり、今後の定期的なミーティングの開催の検討につながった。

(2)地域の福祉保健課題への理解と協力

- 昨年度、地域福祉保健計画策定に伴い、拠点団体としてもアンケートやヒアリングを行い、今年度はそれも踏まえて作られた素案についての意見募集について拠点団体へ周知した。
- 地域の保健活動推進員が発行している情報誌や地区社協発行の広報誌、地域ケアプラザ発行の広報誌も配架し、地域福祉保健活動の取り組みについて発信した。

4 その他

(1)職員体制、育成

常勤職員 1名 週5日 9時～17時

非常勤職員 6名

①ボランティアコーディネーター（2名交代制）

週6日（月～土）9時～17時

②拠点のスタッフ（4名交代制）

夜間 17時～21時15分

日曜・祝日 8時45分～13時、13時～17時15分

- 利用予約対応や受付に関しては変更対応等をグループウェア（WEBシステム）のスペースや連絡帳を活用して職員間で共有、利用者対応に不備が生じないように最新の情報を得られる仕組みづくりをした。

○研修計画

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修の開催が中止またはオンライン開催となり、参加できた会議や研修は少ない。今後もオンラインで参加できる研修が増えると予想されるので参加を奨励していく。

○職員間の連携

毎朝の朝礼で話されたことをグループウェアで共有した。

電話を受けた連絡にも紙ではなく、グループウェアの電話メモ機能を使用して連絡ミスを防ぐ対策をした。

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

平日・土曜 9時～21時

日曜・祝日 9時～17時 (年末年始を除く)

※緊急事態宣言(1回目)の為、令和2年3月1日(日)～5月6日(水)までは全面休館

※令和3年5月7日(木)～5月31日(日)の期間は平日のみ開館

※緊急事態宣言(1回目)解除後も、事前予約が無い場合には、17時以降は閉館、予約がある場合にも20時までの利用を推奨し、利用が20時までだった場合は、20時以降は閉館対応とした。

<清掃・設備の保守点検・小破修繕>

- ・エアコン 年3回点検
- ・機械警備 常時遠隔管理
- ・日常清掃 週3回
- ・定期清掃(床面機械洗浄ワックス塗り) 年4回
- ・定期清掃(床面剥離清掃) 年1回
- ・エアコンフィルター・換気扇清掃 年3回
- ・窓ガラス清掃 年2回
- ・害虫駆除 年2回
- ・AED保守 バッテリーの充電があるか毎日確認

<その他、設備点検> ※建物所有者実施

- ・電気工作物 毎月巡視点検、年1回定期点検
- ・エレベーター 3ヶ月に1回定期点検

<防犯・防火体制>

- ・防犯業務
 - 平日・土曜 閉館時～翌日8時45分
 - 日曜・祝日 閉館時～翌日8時45分
- ・防火業務 24時間

イ 苦情受付体制について

- ・本会の苦情解決規則に基づき、苦情受付担当および苦情解決責任者、公正・中立な立場の苦情解決調整委員を置き、苦情の受付から解決まで対応した。
- ・苦情だけでなく、拠点利用団体へのアンケートの実施、窓口満足度調査により、利用者が気軽に要望を出せる環境を整えた。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

【連絡体制】

- ・ 緊急連絡網を整備し、災害発生時や緊急時などの連絡方法を定めた。

【職員の役割分担】

- ・ 消防計画に基づき、防火管理者を設け、利用者の目につく場所に「ばれっと旭災害時避難経路」を掲示するとともに、非常口付近に物が置かれていないか、毎日自主点検を行った。
- ・ 自衛消防組織を定め、通報連絡班・初期消火班・避難誘導班・応急救護班とそれぞれ役割を分担し対応に備えた。

【防災訓練】

大規模地震発生時や火災発生時に適切で迅速な対応ができるよう、旭区福祉保健活動拠点自衛消防避難訓練について、実施した。

12/3（災害発生時の対応、自衛消防隊の役割、消火機器等の確認）

3/10（災害発生時の対応、避難訓練）

エ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 社協の個人情報の保護に関する規定に基づき、保有する個人情報の適正な取り扱いを行い、個人の権利・利益を保護することに努めた。
- ・ 職員全体に対して研修を行い、個人情報の記載された書類は鍵付のキャビネットに保管し、不用となった個人情報は必ずシュレッダー裁断することを徹底した。

オ 環境への配慮及び取組について

【ゴミ発生抑制に関する取組】

- ・ 各部屋にゴミ箱は設置せず、施設利用者にゴミの持ち帰りを徹底した。

【再利用・再使用・リサイクルに関する取組】

- ・ ヨコハマ3R夢プランに基づき、裏紙の使用や再生紙の使用を行った。
- ・ 拠点内にインクカートリッジやペットボトルキャップの回収箱を設置し、利用者へ周知・回収協力を依頼した。

【温室効果ガス排出抑制に関する取り組み（グリーン購入、室温設定等）】

- ・ エアコンを設置している部屋のコントロールパネルに「空調の切り忘れにご注意ください」とラベルを貼り、空調設備の適切な運営について呼びかけた。
- ・ 室温設定の周知・節電への協力について掲示物を用いて呼びかけた。

令和2年度 横浜市旭区福祉保健活動拠点 収支報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,574,250	100,000	14,674,250	14,674,250	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	473,000	0	473,000	261,130	211,870	
印刷代	473,000		473,000	213,478	259,522	
自動販売機手数料			0	27,482	△ 27,482	
その他			0	20,170	△ 20,170	
その他	623,000		623,000	0	623,000	
収入合計	15,670,250	100,000	15,770,250	14,935,380	834,870	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,820,250	0	9,820,250	10,236,551	△ 416,301	
給与・賃金	7,894,250		7,894,250	8,552,727	△ 658,477	
社会保険料	1,284,000		1,284,000	1,005,768	278,232	
通勤手当	376,000		376,000	277,636	98,364	
健康診断費			0	7,160	△ 7,160	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	6,000	0	
退職給付引当金繰入額	260,000		260,000	387,260	△ 127,260	
事務費	1,231,000	100,000	1,331,000	1,073,406	257,594	
旅費	5,000		5,000	0	5,000	
消耗品費	329,000		329,000	170,775	158,225	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	40,000		40,000	57,200	△ 17,200	
通信費	220,000		220,000	245,712	△ 25,712	
使用料及び賃借料	154,000	0	154,000	42,310	111,690	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他	154,000		154,000	42,310	111,690	
備品購入費			0	84,000	△ 84,000	
図書購入費			0	38,268	△ 38,268	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	9,370	630	
職員等研修費	25,000		25,000	0	25,000	
振込手数料			0	12,540	△ 12,540	
リース料	371,000		371,000	264,511	106,489	
手数料			0	500	△ 500	
地域協力費			0	0	0	
その他	77,000	100,000	177,000	148,220	28,780	Wi-Fi設置費含む
事業費	488,000	0	488,000	184,535	303,465	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	488,000		488,000	184,535	303,465	
管理費	3,462,000	0	3,462,000	2,591,641	870,359	
光熱水費	1,703,000		1,703,000	933,701	769,299	
清掃費	1,070,000		1,070,000	1,049,600	20,400	
修繕費	150,000		150,000	0	150,000	
機械警備費	313,000		313,000	312,840	160	
設備保全費	226,000	0	226,000	295,500	△ 69,500	
空調衛生設備保守	149,000		149,000	148,500	500	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	77,000		77,000	77,000	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	70,000	△ 70,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	669,000	0	669,000	671,300	△ 2,300	
事業所税			0	0	0	
消費税	669,000		669,000	671,100	△ 2,100	
印紙税			0	200	△ 200	
その他			0	0	0	
その他			0		0	
支出合計	15,670,250	100,000	15,770,250	14,757,433	1,012,817	
差引	0	0	0	177,947	△ 177,947	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	488,000	0	488,000	184,535	303,465	
自主事業 収支	△ 488,000	0	△ 488,000	△ 184,535	△ 303,465	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	27,482	△ 27,482	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	27,482	△ 27,482	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。